

香取市地域公共交通協議会 (第 39 回協議会資料)

目 次

- 議題 1 佐原循環バス（周遊ルート）の運行再開について
- 議題 2 香取市公共交通協議会設置要綱等の改正について

議題1 佐原循環バス（周遊ルート）の運行再開について

本議題については、令和3年1月6日付 香企画第331号において各委員に1月9日から当面の間の運休を通知した。

1月8日に発令された緊急事態宣言は1度の延長を経て、令和3年3月21日に解除された。

宣言の解除を受け、令和3年4月3日土曜日から佐原循環バス（周遊ルート）の運行を再開することについて、協議する。

【運行再開日】

令和3年4月3日(土)から再開

なお、今後の状況により、再開時期の判断に変更が生じた場合は、あらためて協議いたします。

議題2 香取市地域公共交通協議会設置要綱等の改正について

改正地域公共交通活性化・再生法が施行されたこと及び香取市の機構改革が行われることから、香取市地域公共交通協議会設置要綱及び香取市地域公共交通協議会規約の一部を改正することについて、別添資料1のとおり協議する。

変更点

1. 「地域公共交通網形成計画」を「地域公共交通計画」へ改正。
2. 協議会委員における市の職員の名称変更